

(証券コード 9849)
平成30年6月6日

株 主 各 位

東京都台東区北上野一丁目9番12号
株式会社 共同紙販ホールディングス
代表取締役社長 郡 司 勝 美

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 「Room 4」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kyodopaper.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な海外経済と国内金融政策を背景として、企業収益や雇用環境が改善し、設備投資も持ち直しており、総じて緩やかな回復基調が続きました。

当社グループは、構造的な国内紙需要の低迷に加えメーカーからの長期に亘る価格修正の難航という極めて厳しい環境のもと、引き続き卸商分野の小口需要に注力し、適正価格販売を主眼として積極的な販売活動を展開してまいりました。

その結果、印刷用紙は販売数量・売上高ともに前年を上回りましたが、情報用紙の販売数量減により、売上高は前年を下回りました。

利益面では、諸経費の削減効果や物流子会社の外部需要取り込みにより、営業利益、経常利益が改善しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の計上により増益となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高15,399百万円（前期比3.2%減）、営業利益84百万円（前期比10.3%増）、経常利益107百万円（前期比9.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は120百万円（前期比39.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 洋紙卸売事業

売上高は15,266百万円（前期比3.2%減）、セグメント利益（営業利益）は348百万円（前期比3.6%増）となりました。

② 不動産賃貸事業

売上高は122百万円（前期比1.6%減）、セグメント利益（営業利益）は43百万円（前期比7.5%減）となりました。

③ 物流事業

売上高は308百万円（前期比4.3%増）、セグメント利益（営業利益）は25百万円（前期比2.4%減）となりました。

当社グループの商品売上高を品目別にみますと、印刷用紙につきましては、数量では74,613トン、売上高は9,956百万円、情報用紙につきましては、数量では29,279トン、売上高は5,310百万円、その他につきましては、売上高は132百万円となりました。

当社グループの商品別の販売数量、売上高

(単位：数量トン、金額千円)

期 別 品 目		前連結会計年度 (自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)		比較増減
			構 成 比		構 成 比	
印 刷 用 紙	数 量	72,136	68.8%	74,613	71.8%	3.4%
	金 額	9,836,195	61.8	9,956,547	64.7	1.2
情 報 用 紙	数 量	32,740	31.2	29,279	28.2	△10.6
	金 額	5,935,796	37.3	5,310,251	34.5	△10.5
そ の 他	金 額	143,895	0.9	132,263	0.8	△8.1
合 計	数 量	104,876	100.0	103,892	100.0	△0.9
	金 額	15,915,886	100.0	15,399,061	100.0	△3.2

(注) 「その他」は不動産賃貸、保管、加工および配送等による収入額を記載しております。

(2) 対処すべき課題

国内紙流通業界を取り巻く環境は、人口の減少や紙需要縮小傾向が続き、販売数量が前年を割る厳しい状況にあります。

当社グループは、引き続き顧客ニーズにきめ細かく対応する営業活動により、販売数量確保と適正価格販売に注力してまいります。また、商社機能を活かした新商材販売を推進するとともに、物流業務の更なる合理化・効率化を図り、業績向上に邁進してまいります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況

区 分	決算期	第64期	第65期	第66期	第67期
		(26.4～27.3)	(27.4～28.3)	(28.4～29.3)	(29.4～30.3) (当連結会計年度)
売 上	(千円) 高	16,788,729	16,098,441	15,915,886	15,399,061
経常利益又は経常損失	(千円) (△)	△15,078	46,287	98,806	107,872
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	57,748	44,073	86,010	120,212
1株当たり当期純利益	(円)	8.70	6.64	12.96	18.12
総 資 産	(千円) 産	9,266,988	8,802,950	8,936,797	9,066,937
純 資 産	(千円) 産	3,139,735	3,137,451	3,231,790	3,321,715

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
関 東 流 通 株 式 会 社	480,000千円	100%	紙の保管・加工・配送
ファイビストオフィス株式会社	500千円	20%	洋紙卸売

- (注) 1. ファイビストオフィス株式会社の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ 持分法適用会社

会社名	資本金	当社の議決権	主要な事業内容
株式会社未来戦略研究所	3,000千円	33.3%	調査研究

(注) 株式会社未来戦略研究所は、平成30年1月5日に設立されました。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、洋紙の販売を主たる業務としております。

当社が洋紙を顧客へ販売しており、関東流通株式会社が当社を含む顧客商品の保管・加工・配送を行っております。

また、当社はファイビストオフィス株式会社を通じて特殊紙等を仕入れております。

(8) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

当 社	本社：東京都台東区
	支店：北関東（埼玉県深谷市）、大阪（大阪府東大阪市）、名古屋（愛知県名古屋市）、福岡（福岡県福岡市）、仙台（宮城県仙台市）、鹿児島（鹿児島県鹿児島市）
関東流通株式会社（子会社）	本社：埼玉県戸田市

(9) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
洋紙卸売事業	125名	2名増
不動産賃貸事業	0	－
物流事業	14	1名減
全社（共通）	14	－
合計	153	1名増

(注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
137名	2名増	47.0歳	21.1年

(注) 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む従業員数であります。

(10) **主要な借入先の状況**（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(12) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(13) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

(14) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(15) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|------------|--------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,632,301株 |
| | (自己株式721,142株を除く。) |
| ③ 株主数 | 1,872名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 製 紙 株 式 会 社	1,264	19.07
日 本 紙 通 商 株 式 会 社	783	11.81
日 本 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	715	10.79
国 際 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	441	6.65
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	182	2.74
巢 鴨 信 用 金 庫	180	2.71
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	131	1.99
郡 司 光 太	106	1.60
新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	105	1.59
株 式 会 社 河 内 屋 ビ ル	81	1.23

- (注) 1. 上記株主以外として、当社は自己株式721,142株を所有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、日本製紙株式会社の株式43,100株（出資比率0.04%）を所有しております。
3. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式1,260株（出資比率0.00%）を所有しております。
4. 株式会社東京都民銀行は、平成30年5月1日付で株式会社きらぼし銀行になっております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成30年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	郡 司 勝 美	関東流通(株)代表取締役社長
取 締 役	坂 本 浩 紀	常務執行役員社長室長
取 締 役	木 村 純 也	常務執行役員管理本部長兼監査室長
取 締 役	金 谷 吉 之 助	常務執行役員西日本営業統括兼大阪支店長
取 締 役	酒 井 邦 雄	常務執行役員中部・東北営業統括兼情報用紙本部長
取締役 (監査等委員)	川 又 肇	
取締役 (監査等委員)	川 島 英 明	弁護士 (川島法律事務所代表)
取締役 (監査等委員)	木 村 尚 二	日本紙通商(株)出向取締役経営企画本部長兼人事・総務担当
取締役 (監査等委員)	長 知 明	日本製紙(株)グループ販売戦略本部営業企画部長

- (注) 1. 代表取締役 早川光明氏は、平成29年6月29日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 (監査等委員) 金木 誠氏および中山恵嗣氏は、平成29年6月29日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
3. 取締役 (監査等委員) 木村尚二氏および長 知明氏は、平成29年6月29日開催の第66回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役 (監査等委員) 川又 肇氏、川島英明氏、木村尚二氏および長 知明氏は社外取締役であります。
- なお、当社は取締役 (監査等委員) 川又 肇氏および川島英明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役 川又 肇氏、川島英明氏、木村尚二氏および長 知明氏と当社の取引関係はありません。
6. 当社は、監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、コンプライアンス全般を担当する社長室と連携して監査等委員会の職務を十分補完しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
7. 平成30年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。
- | | | |
|-----|-------|--------------------------|
| 取締役 | 坂本浩紀 | 常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長 |
| 取締役 | 金谷吉之助 | 常務執行役員西日本営業管掌兼大阪支店長 |
| 取締役 | 酒井邦雄 | 常務執行役員本店情報用紙本部、中部・東北営業管掌 |

② 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）川又 肇氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役（監査等委員）川島英明氏は、川島法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と川島法律事務所との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）木村尚二氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社から、当社の主要株主である日本紙通商株式会社に出向しており取締役を兼務しております。なお、当社は日本紙通商株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）長 知明氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社の従業員を兼務しております。なお、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であり、同社商品を販売代理店を通して購入しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	川 又 肇	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。管理・監査部門における長年の業務経験をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	川 島 英 明	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門知識・経験等をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	木 村 尚 二	就任後開催の取締役会13回のうち11回に出席し、監査等委員会9回のうち9回に出席いたしました。営業部門における長年の業務経験をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	長 知 明	就任後開催の取締役会13回のうち13回に出席し、監査等委員会9回のうち8回に出席いたしました。国内外での豊富な実務経験と知見をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給員数	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く。)	6名	79,200千円
取締役 (監査等委員)	6名	8,400千円 (うち社外取締役6名8,400千円)
合計	12名	87,600千円 (うち社外取締役6名8,400千円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。また別枠で、ストック・オプション報酬額として年額13,000千円以内(社外取締役を除く。)と決議をいただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議をいただいております。
3. 上記には、平成29年6月29日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)1名及び取締役(監査等委員)2名(うち社外取締役2名)を含んでおります。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 永和監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額は区分できず、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり取締役会で決議し取り組んでおります。

- ① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制
 - a. 取締役会は、コンプライアンス体制にかかる行動規範を制定し、取締役および使用人が法令・定款、社会規範を遵守した行動をとるとともに、社内へその内容を周知徹底しております。
 - b. 監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、社長室と連携して、会社の業務が法令・定款および社内規程に則して適正かつ妥当に実施されているかについて調査・検証し、その結果を社長および監査等委員会に報告しております。
 - c. 社長室は、「ヘルプライン規則」に基づき、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止および早期発見のための通報・相談窓口となり、その内容を社長および監査等委員会に報告しております。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 管理本部担当役員は、「文書管理規程」に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存しております。
株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関する会議議事録、取締役を最終決裁者とする起案書および契約書、その他文書管理規程に定める文書類
 - b. 前項に定める文書は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとしております。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 「リスク管理基本規程」および「危機管理細則」を定め、リスク管理体制を構築しております。
 - b. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザー等と連携して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会を毎月開催するほか、取締役会を補完する機関として経営戦略会議を毎週開催し、営業状況の実務的な検討や職務執行に関する報告等、経営環境変化への対応と迅速な意思決定ができる体制をとっております。
 - b. 「取締役会規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各職位に分掌する職務権限とその行使手続きを明確に定め、職務執行の効率化を図っております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」をグループ会社も共有し、法令・定款、社会規範を遵守した行動をとっております。
 - b. 当社は、グループ会社から定期的に業務報告を受け、必要に応じて適切なサポートを行い、グループ全体の経営効率化を推進しております。
 - c. 監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を社長および監査等委員会に報告しております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、コンプライアンス全般を担当する社長室と連携して監査等委員会の職務を補完しております。
 - b. 監査等委員会の補助を行う使用人について、その人事異動・懲戒処分等は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとしております。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席できるものとしております。
 - b. 取締役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社グループに対し損害を及ぼす恐れのある事実について、監査等委員会に対して速やかに報告するものとしております。
 - c. 監査等委員会は、その職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、取締役および使用人に報告を求めることができることとしております。

- d. 当社は、監査等委員会への報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止しております。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、必要に応じて監査等委員以外の取締役および使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人とそれぞれ適宜に意見交換を行っております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および排除に向けた体制
- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」において、反社会的勢力および団体との関係拒絶について明記し、断固とした姿勢で臨むことを基本方針としております。
- b. 反社会的勢力からの不当要求に対する窓口を総務人事部と定め、情報収集や他企業との情報交換に努めております。また、有事に備えて、「反社会的勢力排除に向けた取組」および「反社会的勢力対応マニュアル」を整備するとともに、警察、顧問弁護士との連携を強化しております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

運用状況につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、各部署において適切な運営に努めており、監査等委員会と監査室が緊密な連携を取ることによって、十分なモニタリングに努めております。また、週1回開催される経営戦略会議において継続的に経営上のリスクを検討し、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様のご期待に応えるため、経営基盤の強化と収益力の向上に努めてまいります。利益配分につきましては、業績状況を勘案した上で可能な限り安定した配当を維持していく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としておりますが、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきます。

なお、期末配当金は平成30年6月29日からお支払いいたします。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,848,701	流 動 負 債	5,399,500
現金及び預金	606,092	支払手形及び買掛金	5,169,035
受取手形及び売掛金	3,843,663	賞与引当金	34,209
商 品	832,806	そ の 他	196,256
未 収 入 金	491,952	固 定 負 債	345,721
繰延税金資産	32,207	退職給付に係る負債	317,621
そ の 他	43,128	そ の 他	28,100
貸倒引当金	△1,150	負 債 合 計	5,745,221
固 定 資 産	3,218,235	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	2,131,900	株 主 資 本	3,356,682
建物及び構築物	968,884	資 本 金	2,381,052
機械装置及び運搬具	21,104	資 本 剰 余 金	776,560
土 地	1,122,057	利 益 剰 余 金	460,611
そ の 他	19,855	自 己 株 式	△261,542
無 形 固 定 資 産	409,686	その他の包括利益累計額	△35,743
の れ ん	398,570	その他有価証券評価差額金	△35,743
ソ フ ト ウ エ ア	11,115	非 支 配 株 主 持 分	776
投 資 其 他 の 資 産	676,648	純 資 産 合 計	3,321,715
投資有価証券	383,287	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,066,937
出 資 金	215,341		
繰延税金資産	3,968		
そ の 他	74,051		
資 産 合 計	9,066,937		

連結損益計算書

(自 平成29年 4月1日
至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,399,061
売上原価	13,392,261
売上総利益	2,006,799
販売費及び一般管理費	1,922,077
営業利益	84,721
営業外収益	31,091
受取利息	41
受取配当金	19,585
設備賃料	7,518
その他	3,944
営業外費用	7,939
有形売却損	5,404
その他	2,534
経常利益	107,872
特別利益	4,415
投資有価証券売却益	4,415
税金等調整前当期純利益	112,288
法人税、住民税及び事業税	30,538
法人税等還付税額	△584
法人税等調整額	△37,879
法人税等合計	△7,925
当期純利益	120,213
非支配株主に帰属する当期純利益	1
親会社株主に帰属する当期純利益	120,212

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月1日
至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,381,052	776,560	373,567	△260,971	3,270,209
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△33,168		△33,168
親会社株主に帰属する 当期純利益			120,212		120,212
自己株式の取得				△570	△570
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	87,044	△570	86,473
当 期 末 残 高	2,381,052	776,560	460,611	△261,542	3,356,682

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△39,193	△39,193	775	3,231,790
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△33,168
親会社株主に帰属する 当期純利益				120,212
自己株式の取得				△570
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,450	3,450	1	3,451
当期変動額合計	3,450	3,450	1	89,924
当 期 末 残 高	△35,743	△35,743	776	3,321,715

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 関東流通株式会社
ファイビストオフィス株式会社 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 持分法適用関連会社の数 | 1社 |
| (2) 持分法適用関連会社の名称 | 株式会社未来戦略研究所 |
- 持分法適用関連会社の異動は次のとおりであります。
平成30年1月5日設立

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、親会社の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。平成29年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～49年

機械装置及び運搬具 4～12年

その他 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんは20年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法（ただし、親会社の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用していましたが、平成29年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更することとしました。

当社の主要な建物及び設備が取得から相当年経過しており、当連結会計年度より、その維持更新投資が継続して見込まれることから、改めて有形固定資産の減価償却方法について検討した結果、建物附属設備及び構築物は建物本体に付随する同一用途の固定資産であり、建物に合わせて定額法を採用することで会計処理の整合性を高め、より適切な期間損益計算を実施できると判断し変更するものであります。また、使用可能期間にわたり費用を均等に配分することによって、経済的実態をより適切に反映することも目的としております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

III. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産	出資金	213,551千円
② 担保に係る債務	買掛金	136,494千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		1,908,457千円

(3) 貸倒引当金直接控除額		
投資その他の資産		2,257千円
(4) 受取手形裏書譲渡高		154,380千円
(5) 手形債権流動化による譲渡高		1,301,328千円
(6) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金		
未収入金		325,938千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,353,443		-		-	7,353,443

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	719,806		1,336		-	721,142

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取による増加 1,336株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基	準	日	効	力	発	生	日
平成29年5月9日	取締役会	普通株式	33,168	5.00	平成29年3月31日			平成29年6月30日				

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

- ・ 取締役会決議日 平成30年5月8日
- ・ 配当金の総額 33,161千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 5.00円
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月29日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に洋紙の卸売事業を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入および手形債権流動化により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係る管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされています。

② 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金のうち一部は短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	606,092	606,092	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,843,663	3,843,663	—
(3) 未収入金	491,952	491,952	—
(4) 投資有価証券	345,987	345,987	—
資産計	5,287,696	5,287,696	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,169,035	5,169,035	—
負債計	5,169,035	5,169,035	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	37,300
出資金	215,341

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）等を有しております。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は12,654千円（賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位：千円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
781,338	△9,361	771,976	577,038

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産価格査定書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 500円72銭

(2) 1株当たり当期純利益 18円12銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,765,788	流 動 負 債	5,549,857
現金及び預金	528,486	支払手形	177,190
受取手形	1,129,866	買掛金	4,984,947
売掛金	2,704,503	関係会社短期借入金	153,000
商品	832,806	未払金	19,731
前払費用	38,466	未払費用	90,892
未収入金	499,103	未払法人税等	32,807
繰延税金資産	26,053	前受金	4,381
その他の他	7,652	預り金	21,116
貸倒引当金	△1,150	賞与引当金	30,609
		その他の他	35,180
固 定 資 産	3,436,867	固 定 負 債	329,539
有 形 固 定 資 産	2,127,387	退職給付引当金	301,516
建物	961,680	預り保証金	14,400
構築物	7,184	資産除去債務	8,823
機械及び装置	16,609	その他の他	4,799
車両及び運搬具	0	負 債 合 計	5,879,396
器具及び備品	19,855	純 資 産 の 部	
土地	1,122,057	株 主 資 本	3,359,003
無 形 固 定 資 産	409,499	資 本 金	2,381,052
のれん	398,570	資 本 剰 余 金	776,560
ソフトウェア	10,928	その他資本剰余金	776,560
投 資 そ の 他 の 資 産	899,980	利 益 剰 余 金	462,932
投資有価証券	382,287	利 益 準 備 金	29,136
関係会社株式	224,332	その他利益剰余金	433,795
関係会社長期貸付金	213,551	繰越利益剰余金	433,795
出資金	1,790	自 己 株 式	△261,542
繰延税金資産	3,968	評価・換算差額等	△35,743
その他の他	74,051	その他有価証券評価差額金	△35,743
資 産 合 計	9,202,656	純 資 産 合 計	3,323,259
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,202,656

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(自 平成29年 4月1日
至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	15,389,048
売 上 原 価	13,407,930
売 上 総 利 益	1,981,117
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,915,653
営 業 利 益	65,464
営 業 外 収 益	25,018
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,597
設 備 賃 貸 料	7,518
そ の 他	3,902
営 業 外 費 用	10,194
支 払 利 息	2,256
手 形 売 却 損	5,404
そ の 他	2,533
経 常 利 益	80,287
特 別 利 益	4,415
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,415
税 引 前 当 期 純 利 益	84,703
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	26,157
法 人 税 等 還 付 額	△584
法 人 税 等 調 整 額	△31,725
法 人 税 等 合 計	△6,152
当 期 純 利 益	90,855

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合		
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合		そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,381,052	776,560	776,560	25,819	379,425	405,245	△260,971	3,301,887	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△33,168	△33,168		△33,168	
当 期 純 利 益					90,855	90,855		90,855	
自 己 株 式 の 取 得							△570	△570	
利 益 準 備 金 の 積 立				3,316	△3,316	-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	3,316	54,370	57,687	△570	57,116	
当 期 末 残 高	2,381,052	776,560	776,560	29,136	433,795	462,932	△261,542	3,359,003	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△39,193	△39,193	3,262,693
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△33,168
当 期 純 利 益			90,855
自 己 株 式 の 取 得			△570
利 益 準 備 金 の 積 立			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,450	3,450	3,450
当 期 変 動 額 合 計	3,450	3,450	60,566
当 期 末 残 高	△35,743	△35,743	3,323,259

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。平成29年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～49年

構築物 10～20年

機械及び装置 12年

器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) **消費税等の会計処理**

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) **記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。**

II. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法（ただし、建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しておりましたが、平成29年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更することとしました。

当社の主要な建物及び設備が取得から相当年経過しており、当事業年度より、その維持更新投資が継続して見込まれることから、改めて有形固定資産の減価償却方法について検討した結果、建物附属設備及び構築物は建物本体に付随する同一用途の固定資産であり、建物に合わせて定額法を採用することで会計処理の整合性を高め、より適切な期間損益計算を実施できると判断し変更するものであります。また、使用可能期間にわたり費用を均等に配分することによって、経済的実態をより適切に反映することも目的としております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

III. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,852,518千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	61,947千円
(3) 関係会社に対する長期金銭債権	213,551千円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	314,095千円
(5) 貸倒引当金直接控除額	
投資その他の資産	2,257千円
(6) 受取手形裏書譲渡高	154,380千円
(7) 手形債権流動化による譲渡高	1,301,328千円
(8) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金	
未収入金	325,938千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高

売上高	78,453千円
仕入高	1,075,878千円
その他の営業取引高	187,231千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	719,806株	1,336株	－株	721,142株
合 計	719,806	1,336	－	721,142

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,336株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,177千円
賞与引当金	9,373千円
退職給付引当金	92,338千円
土地有税評価減	7,638千円
子会社株式評価減	78,792千円
繰越欠損金	8,651千円
その他有価証券評価差額金	10,946千円
その他	22,334千円
繰延税金資産小計	231,253千円
評価性引当額	△199,647千円
繰延税金資産合計	31,606千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,584千円
繰延税金負債合計	△1,584千円
繰延税金資産の純額	30,021千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	日本紙通商(株)	東京都 千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 11.8	商品の仕入	洋紙等の購入	5,343,312	買掛金	2,082,743
	日本紙パルプ 商事(株)	東京都 中央区	16,648,920	卸売業	(被所有) 直接 10.8	商品の仕入	洋紙等の購入	1,150,535	買掛金	427,412

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格および同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

(2) 当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ファイビスト オフィス(株)	東京都 台東区	500	卸売業	(所有) 直接 20.0	商品の仕入	資金の貸付	-	関係会 社貸付 金	213,551
							洋紙等の購入	1,097,420	買掛金	136,494
							利息の受取	3,177	-	-
子会社	関東流通(株)	埼玉県 戸田市	480,000	倉庫業	(所有) 直接 100.0	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	-	関係会 社借入 金	153,000
							利息の支払	2,256	-	-
関連会社	(株)未来戦略 研究所	東京都 千代田区	3,000	調査研究	(所有) 直接 33.3	役員の兼任	-	-	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格および同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

貸付金および借入金の金利は、市場金利の動向を勘案し、折衝の上、決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 501円07銭

(2) 1株当たり当期純利益 13円70銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会 御中

永和監査法人
代表社員 公認会計士 荒川 栄一 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉基 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 荒川 栄一 ㊤
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉基 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社共同紙販ホールディングス 監査等委員会

監査等委員 川 又 肇 ㊟

監査等委員 川 島 英 明 ㊟

監査等委員 木 村 尚 二 ㊟

監査等委員 長 知 明 ㊟

(注) 監査等委員川又 肇、川島英明、木村尚二及び長 知明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に統一することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持し、株主様の議決権数に変更が生じることがないように、株式併合（10株を1株に併合）を行うものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式総数は、735,344株となります。

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

2,000,000株

5. その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第1号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するとともに、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するため、現行定款第8条を変更するものであります。

また、本定款の一部変更の効力は、第1号議案の株式併合の効力発生日に生ずるものとする旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除することといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>200</u> 万株とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
(新 設)	附 則 第6条及び第8条の変更は、平成30年10月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は同日をもって、これを削除する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	郡 司 勝 美 (昭和29年1月8日生)	昭和58年4月 河内屋紙(株) (現株)共同紙販ホールディングス) 入社 平成6年7月 当社常務取締役管理本部長兼総合企画室長兼経理部長兼財務部長 平成13年6月 当社専務取締役管理本部長兼総合企画室長兼財務部長兼電算室長 平成15年6月 当社取締役副社長兼管理本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成20年10月 関東流通(株) (当社子会社) 代表取締役社長 (現任)	51,646株
2	坂 本 浩 紀 (昭和29年9月24日生)	平成10年7月 河内屋紙(株) (現株)共同紙販ホールディングス) 入社 平成18年6月 当社取締役営業本部長代理兼営業推進部長 平成19年6月 関東流通(株) (当社子会社) 代表取締役社長 平成22年4月 当社執行役員内部統制室長 平成23年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役常務執行役員社長室長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長 (現任)	19,620株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	木村純也 (昭和38年9月30日生)	昭和62年3月 河内屋紙(株) (現株共同紙販ホールディングス) 入社 平成20年4月 当社取締役管理企画本部長代理兼人事部長 平成22年4月 当社取締役管理本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼監査室長 (現任)	12,874株
4	金谷吉之助 (昭和29年7月7日生)	昭和52年4月 (株)芳賀洋紙店 (現株共同紙販ホールディングス) 入社 平成19年6月 はが紙販(株) (現株共同紙販ホールディングス) 洋紙営業本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員洋紙本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員洋紙本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員西日本営業統括兼大阪支店長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員西日本営業管掌兼大阪支店長 (現任)	3,108株
5	新任 市川裕三 (昭和38年12月6日生)	昭和63年4月 (株)芳賀洋紙店 (現株共同紙販ホールディングス) 入社 平成22年4月 当社洋紙本部洋紙二部長 平成24年4月 当社大阪支店第二営業部長 平成26年10月 当社福岡支店長 平成27年4月 当社執行役員福岡支店長 平成29年4月 当社執行役員本店洋紙本部長 (現任)	772株

- (注) 1. 当社は、取締役候補者郡司勝美氏が代表取締役社長を務めております関東流通(株)との間に営業取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、共同紙販役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	川又肇 (昭和28年3月26日生)	昭和50年4月 日本紙パルプ商事(株)入社 平成15年12月 同社管理本部企画部長 平成17年7月 同社内部監査室長 平成24年4月 東京産業洋紙(株)入社 平成24年6月 同社取締役総務部長 平成27年6月 当社社外取締役 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	一株
2	川島英明 (昭和28年2月5日生)	昭和59年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） （現任） 平成3年6月 川島法律事務所開設 平成18年6月 当社社外取締役 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	一株
3	木村尚二 (昭和33年11月4日生)	昭和57年4月 十條製紙(株)（現日本製紙(株)）入社 平成24年7月 日本製紙(株)印刷・情報用紙営業本部営業統括部長 平成28年6月 同社情報・産業用紙営業本部長代理 平成29年6月 日本紙通商(株)出向取締役経営企画本部長兼人事・総務担当 平成29年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 平成30年6月 同社取締役経営管理本部長（現任）	一株
4	長知明 (昭和41年6月7日生)	平成2年4月 十條製紙(株)（現日本製紙(株)）入社 平成14年7月 日本製紙(株)企画本部海外部シアトル支店調査役 平成22年10月 同社情報・産業用紙営業本部欧州事務所長 平成28年6月 同社営業統括本部営業企画部長代理 平成29年6月 同社グループ販売戦略本部営業企画部長（現任） 平成29年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	一株

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川又 肇氏、川島英明氏、木村尚二氏および長 知明氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 川又 肇氏を社外取締役候補者とした理由は、紙業界において長年にわたり管理・監査部門の要職を歴任されており、その豊富な知識と経験を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。
- (2) 川島英明氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識、経験等を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 木村尚二氏を社外取締役候補者とした理由は、日本製紙(株)において営業部門の要職を歴任し、日本紙通商(株)において、取締役としての経験を有しており、その豊富な知識・経験を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。
- (4) 長 知明氏を社外取締役候補者とした理由は、日本製紙(株)において国内外での豊富な営業実務経験を有しており、その知識・経験を当社の監査等に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 木村尚二氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日本紙通商(株)の業務執行者であります。
5. 川又 肇氏、川島英明氏、木村尚二氏および長 知明氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、川又 肇氏は3年、川島英明氏は12年、木村尚二氏および長 知明氏は1年となります。
6. 当社と川又 肇氏、川島英明氏、木村尚二氏および長 知明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏が選任された場合は、同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。
7. 当社は、川又 肇氏および川島英明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社における役員報酬制度見直しの一環として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役の報酬と株式価値とを連動させ、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに導入する譲渡制限付株式制度のための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いいたします。

具体的には、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額150百万円以内、また、別枠で、株式報酬型ストックオプション報酬額として年額13百万円以内（社外取締役を除く。）とご承認いただき現在に至っておりますが、本議案の承認可決を条件として、株式報酬型ストックオプション制度およびその報酬枠を廃止し、新たに導入する譲渡制限付株式報酬制度にかかる報酬額を、現行の報酬限度額の範囲内で年額30百万円以内とする旨のご承認をお願いするものであります。なお、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、報酬委員会において審議のうえ取締役会において決定することといたします。

また、対象取締役は、取締役会決議に基づき特定譲渡制限付株式として発行または処分される普通株式について、本議案および取締役会決議により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社普通株式を引き受けるものとし、これにより発行または処分される普通株式の総数は年70,000株以内といたします。

ただし、当社が普通株式について、本株主総会における決議の日以降を効力発生日とする株式分割、株式併合等、1株当たりの株式価値に影響を及ぼし得る行為をする場合、その分割比率、併合比率等を勘案のうえ、本制度に基づき発行または処分される普通株式の総数を合理的に調整するものといたします。

本制度に基づき発行または処分される普通株式の1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とされない範囲にて、取締役会において決定されます。また、これによる普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割り当てを受けた日より3年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が株主総会（ただし、当該組織再編等に関して株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 「Room 4」
電話 (03) 3548-3770



(交 通) 「日本橋駅」 A7出口 直結
(東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口徒歩8分
(JR線・丸ノ内線)



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。